

令和6年度三原市会計年度任用職員募集要項

児童館嘱託員

令和6年1月1日

三原市

選考日 令和6年1月23日(火)

申込受付期間 令和6年1月4日(木) ~ 令和6年1月15日(月)

任用予定日 令和6年4月1日(月)予定

1 職種及び定員数

職種	定員数	業務内容
児童館嘱託員	2人	児童館行事の企画・運営、子どもの健全育成など

(注意) 定員数は、変更する場合があります。

2 応募資格

(1) 年齢及び学歴は問いません。

(2) 次のいずれかに該当する人

ア 保育士、児童福祉司、社会福祉士の資格、または教員免許を有する人。

イ 令和6年3月31日までに保育士、児童福祉司、社会福祉士の資格、または教員免許を取得する見込みの人。

ウ ア、イに掲げる人のほか、児童福祉分野での業務経験が2年以上ある人。

(3) パソコン操作（ワード・エクセル等）ができる人。

(4) 次に該当する人は応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(5) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、任用を取り消すことがあります。

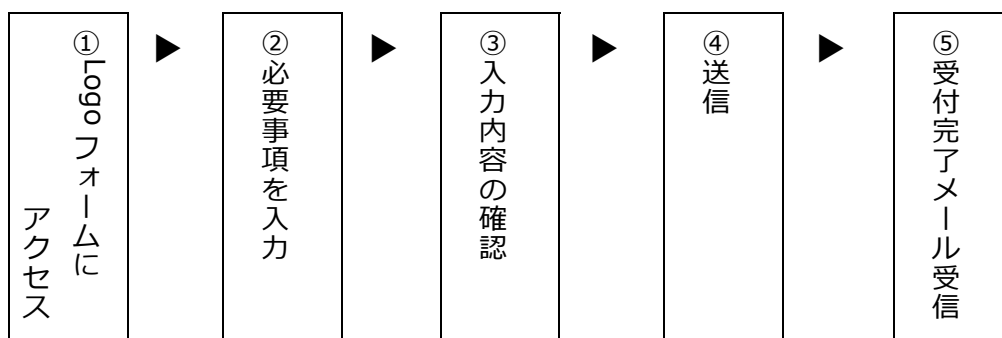
3 申込受付期間

令和6年1月4日(木) から令和6年1月15日(月) まで

4 申込手続等

(1) 申込みはパソコンまたはスマートフォンから Logo フォームで行ってください。

(2) 手順



(3) Logo フォームへのアクセス

次のアまたはイの方法でアクセスしてください。

ア パソコンまたはスマートフォンの Web ブラウザに次のアドレスを入力する。

<https://logoform.jp/form/UQ6D/454156>

イ パソコンまたはスマートフォンのカメラで次の QR コードを撮影する。



【申込みにあたっての注意事項】

入力する内容は次のとおりです。あらかじめ入力内容を準備しておくとおスムーズです。

①基本情報	氏名/生年月日/性別(任意)/郵便番号/住所/電話番号/メールアドレス/ 顔写真
②学歴情報	中学校以降～最終学歴まで。校名/在籍期間
③職歴情報	職歴がある人のみ。社名/所在地/職務内容/在職期間
④資格免許	資格免許が必要な職は必須。取得(見込)年月/資格免許証の写し
⑤応募動機	

(4) 申込みは、1つの職種に限ります。申込後の職種の変更はできません。

(5) 車椅子の使用、付添い等、選考の際に配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。

(6) 応募手続、その他この募集に関することについては、こども部子育て支援課（電話：0848-67-6079）にお問い合わせください。

(7) Logo フォームでの申込みを原則としますが、特別な事情により Logo フォームの利用ができない場合は、こども部子育て支援課（電話：0848-67-6079）までお問合せください。

5 選考の内容

区分	内容
面接	主として人物、識見等についての個別面接

6 選考の日時、場所

区分	日時	場所
面接	令和6年1月23日(火) 面接開始 午前10時～(予定) 詳細は電子メールまたはSMSで通知	三原市役所 (三原市港町三丁目5番1号)

(注意) 1 周辺商業施設の駐車場への受検関係者の駐車を原則禁止とします。

駐車スペースの配慮が必要な場合は、こども部子育て支援課へご連絡ください。

2 選考日程の詳細は、申込受付期間終了後に申込時のメールアドレスへ電子メールで連絡します。1月19日(金)までに連絡がない場合は、必ずこども部子育て支援課(電話:0848-67-6079)まで問い合わせてください。

7 選考結果通知

(1) 選考結果は、令和6年2月上旬に申込者へ電子メール等で通知します。

8 任用

(1) 任用期間

職種	任用期間
児童館嘱託員	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(2) 条件付採用期間(いわゆる試用期間)は、1月(1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)です。

(3) 任用後は、児童館「ラフラフ」(三原市城町一丁目2番1号 ペアシティ三原西館2階)に配属されます。

9 報酬

職種	報酬	その他
児童館嘱託員	月額7,821円	通勤手当、期末・勤勉手当(基準日に任用時の任期が6月以上の場合該当)が支給されます。

10 勤務時間

職種	勤務時間	休憩時間
児童館嘱託員	1日6時間(週平均30時間) ①9時40分～16時40分 ②12時20分～19時20分	勤務時間①、②のうち1時間

11 休日

休日は、火曜日と水曜日～月曜日のうちの1日です。また、8月13日～8月16日はお盆休み、12月29日～翌年1月3日は年末年始の休日です。

12 加入保険

職種	
児童館嘱託員	雇用保険・労災保険・厚生年金・健康保険に加入。 ※任用期間により、厚生年金・健康保険に加入しない場合があります。